

様式第1号(第7条関係)

意 見 募 集 要 領

次の佐伯市文化財保存活用地域計画（素案）について、皆様の御意見(情報・専門的知識)を募集します。

1 名 称 佐伯市文化財保存活用地域計画（素案）

2 案の趣旨・目的

令和6年度から令和9年度までの4年間における佐伯市の文化財の保存及び活用に関する基本的な方針等を定めるもの

3 案の内容 別紙 佐伯市文化財保存活用地域計画（素案）

4 参考資料 ー

5 意見の提出方法

意見には、必ず住所・氏名(法人その他団体の場合には、住所・名称・代表者の氏名)を明記してください。

(1) 直接、書面を提出する場合

佐伯市教育委員会 社会教育課 文化財係又は各振興局 地域振興課の事務室に提出してください。

(2) はがき又は書面を郵送等する場合

〒876-0831 佐伯市大手町1丁目2番25号 佐伯市教育委員会 社会教育課 文化財係 宛

(3) ファクシミリの場合

佐伯市教育委員会 社会教育課 文化財係 (0972-22-0701)

(4) 電子メールの場合

佐伯市教育委員会 社会教育課 文化財係 (bunkaska@city.saiki.lg.jp)

6 募集期間

令和5年7月3日(月曜日)から令和5年8月1日(火曜日)まで

7 提出された意見の取扱い

(1) 皆様から提出された御意見を十分に考慮して、最終的な意思決定を行います。

(2) 最終的な意思決定後、皆様から提出された御意見を整理して、その概要とこれらに対する実施機関の考え方を公表します。

(3) 御意見に対する個別の回答はいたしません。

(4) この募集は、皆様の御意見を基に、よりよい案をつくろうとするものであり、単に案に対する「賛否」の結論のみを問うものではありません。御意見として、案に対する「賛成」又は「反対」の意思を表明される場合は、必ずその理由等をお書きください。

8 問い合わせ先

〒876-0831 佐伯市大手町1丁目2番25号（佐伯市歴史資料館内）

佐伯市教育委員会 社会教育課 文化財係

電 話 0972-22-4234

電子メール bunkaska@city.saiki.lg.jp